

# 令和3年度 第1回八戸市地域包括支援センター運営協議会 議事録

- 日 時 令和3年7月14日(水) 14時から15時まで
- 場 所 八戸市庁別館2階 会議室B
- 出席委員 小倉 和也 会長、李澤 隆聖 副会長、松川 充 委員、澤口 公孝 委員、小柳 達也 委員、荒川 繁信 委員、古戸 良一 委員、高橋 薫 委員
- 事務局 池田 和彦 福祉部長兼福祉事務所長、鈴木 伸尚 福祉部次長兼障がい福祉課長、館合 裕之 高齢福祉課長、原 栄子 参事兼地域包括支援センター所長、荒木 育子 参事兼介護予防センター所長、鈴木 哲 副参事(高齢福祉GL)、沼口 幸広 主幹、櫻庭 紘子 技査、松井 純 主査兼介護支援専門員、山口 誠 主査兼社会福祉士

## 次第1. 開会

### ■司会(鈴木副参事)

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度 第1回八戸市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。

本日は、8名の委員の皆様全員が出席となっておりますので、「八戸市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第7条のとおり、会議が成立することをご報告いたします。

次に、今年度最初の運営協議会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

- ・会 長 小倉 和也 様
- ・副会長 李澤 隆聖 様
- ・委 員 松川 充 様
- ・委 員 小柳 達也 様
- ・委 員 古戸 良一 様
- ・委 員 澤口 公孝 様
- ・委 員 荒川 繁信 様
- ・委 員 高橋 薫 様

以上、8名の委員の皆様と進めてまいります。よろしく願いいたします。

続いて、今年度の事務局職員を紹介させていただきます。

- ・福祉部長兼福祉事務所長の池田 和彦です。
- ・福祉部次長兼障がい福祉課長の鈴木 伸尚です。
- ・高齢福祉課長の館合 裕之です。
- ・高齢福祉課参事兼地域包括支援センター所長の原 栄子です。
- ・高齢福祉課参事兼介護予防センター所長の荒木 育子です。
- ・地域包括支援センター主幹の沼口 幸広です。
- ・技査の櫻庭 紘子です。
- ・主査兼介護支援専門員の松井 純です。
- ・主査兼社会福祉士の山口 誠です。

私は、本日、司会を務めます 高齢福祉グループリーダーの鈴木 哲と申します。今年度も、よろしく願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。ここからは、小倉会長に進行をお願いいたします。

## 次第 2. 議事

### ■会長

皆様、本日はお忙しいところご出席くださいまして、ありがとうございます。

これより、議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、事務局より2件の議事が提出されております。

はじめに、(1) 令和2年度 地域包括支援センター事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

### (1) 令和2年度 地域包括支援センター事業報告について

#### ■事務局

令和2年度地域包括支援センター事業報告について、ご説明いたします。着席にて失礼いたします。

委員の皆さまには、事前に資料を配付させていただいておりますので、ポイントを絞ってご説明いたします。

資料1をご覧ください。1. 地域包括支援センター運営協議会については、昨年度は2回開催し、資料記載の案件についてご審議いただきました。

2. 総合相談支援業務についてですが、(1) は市包括及び高齢者支援センターで対応した総合相談の件数となっております。昨年度における高齢者支援センターの相談件数は、令和元年度より482件増加しております。委託から3年が経過し、高齢者支援センターが地域の身近な相談窓口として認識されているものと考えております。

相談内容の内訳ですが、「介護保険等のサービス利用に関する相談」が5,400件を超えて最も多く、次いで「一人暮らし」「認知症」に関する相談が多く寄せられております。

2ページをご覧ください。相談者は「家族」が最も多く、次いで「本人」「ケアマネジャー」「医療機関」の順となっております。

(2) 困難及び虐待対応回数については、資料記載のとおりとなっております。課内会議の件数が大幅に増加していますが、これは昨年度から虐待事例検討会を開催していることなどが要因となっております。

続いて、(3) 高齢者見守りネットワーク事業についてですが、見守りネットワーク活動の普及・啓発のほか、高齢者見守りネットワーク連絡会の立ち上げ支援を行っております。設置町内は38町内と横ばいですが、高齢者支援センターと各町内との話し合いや働きかけが積極的に行われており、今後のネットワークの構築が見込まれます。

3. 権利擁護事業の(1) 成年後見制度についてですが、昨年度は287件となっております、115件増加いたしました。親族など適切な申立人がいない場合に、市長が成年後見制度の利用申立てを行う市長申立てについては、令和2年度は12件となっております。

3ページをご覧ください。(2) 高齢者虐待の取組状況についてですが、昨年度の虐待の新規の相談件数は67件となっております、そのうち、疑いを含む46件が虐待件数となっております。46件の支援状況については、右側の表に記載のとおりですが、1件の相談で対象者が2人いたケースがあったため、支援状況は47件になっています。当市における養護者による高齢者虐待の特徴についてですが、虐待有の件数は39件、そのうち1件は夫婦なので実人数は40人となっております。虐待の種別は、身体的、心理的虐待のケースが多くなっております。被虐待者は女性が多く、虐待をしていた養護者の続柄は息子と夫が主となっております、虐待の要因としましては経済的問題や介護負担が関係することが多くなっております。

4ページをご覧ください。(4) 啓発活動についてですが、資料記載のとおり高齢者虐待防止研修会をオンライン形式で1回開催しているほか、パンフレットの配布を行っております。

続いて、(5) 市民後見推進事業についてご説明します。①八戸市市民後見推進協議会は、

昨年度は2回開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回目は書面決議、第2回目はウェブ会議で実施しました。家庭裁判所から市民後見人候補者の推薦を依頼された際には、本協議会での検討を経て推薦しており、現在4人の市民後見人が活動しております。

5ページをご覧ください。②八戸市市民後見人フォローアップ研修会は、市民後見人候補者を対象に毎年開催しているもので、資料記載のとおり実施いたしました。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてですが、(1) 包括的支援事業研修会は、例年どおり3回開催しております。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回目は来場型とオンライン型を同時に行うハイブリッド型開催とし、2回目、3回目は人数制限を行った上で来場型で開催しました。

(2) 地域ケア会議についてですが、高齢者の個別課題を検討する地域ケア会議個別会議は47回、地域の共通課題の解決策を協議する地域ケア会議圏域会議は17回、高齢者支援センターにおいて開催いたしました。また、新たな資源開発や政策形成等を図る地域ケア推進会議は、市包括において2回開催しております。3月に開催しました推進会議では、日頃から地域において高齢者を支援している関係団体から地域における高齢者支援の課題を共有するとともに、課題解決に向けた取組や、高齢者集いの場の創出に向けた取組について協議いたしました。

(3) 介護支援専門員に対する個別支援については、市包括と高齢者支援センターにおいて275件の相談を受けております。相談内容等については記載のとおりとなっております。

5. 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務については、6ページから7ページにかけて記載のとおりとなっております。

6. 在宅医療・介護連携推進事業についてですが、7ページに記載のとおり、八戸市医療・介護関係者多職種連携研修会と八戸市医療と介護の多職種連携意見交換会を開催しております。

8ページをご覧ください。7. 認知症施策の推進について、ご説明いたします。(1) 認知症地域支援推進員の配置についてですが、市包括と高齢者支援センターに計23人を配置し、認知症の方などへの支援を実施しております。(2) 八戸市認知症ケアパス作成・配布についてですが、昨年度は介護予防センターが開設したことに伴い、認知症の支援体制を見直したことなどから、認知症ケアパスの内容を改訂しました。(3) 認知症初期集中支援事業についてですが、資料記載のとおり、認知症の人やその家族などに対し、訪問や観察・評価、家族支援等の初期支援を実施しております。

9ページをご覧ください。(4) 高齢者福祉合同研修会についてですが、八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業として、例年開催しておりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止しました。

8. 生活支援サービスの体制整備については、9ページに記載しております。昨年度は、例年実施している「八戸市生活支援体制整備推進協議会」及び「高齢者支援を考えるワークショップ」を開催いたしました。

10ページをご覧ください。9. 介護予防事業の(1) 通所型及び訪問型介護予防事業の利用状況については資料記載のとおりとなっております。運動機能向上事業については、令和元年度より大きく減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、4月から6月まで事業の実施を中止したことが影響したほか、デイサービスの多様化が進んでいることが要因であると考えております。

訪問型の「低栄養改善事業」は、昨年度からは介護予防センターで実施しております。介護予防センターの管理栄養士が利用者の居宅を訪問し、栄養相談や食事の献立、調理方法の指導など、低栄養状態の改善に必要な食生活指導プログラムを提供するサービスです。

今後も事業者や関係者と協議を重ねながら、住民等の多様な主体が参画するサービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

(2) 介護予防DVDの作成及び配布ですが、この事業は当初計画していなかったものですが、昨年度、新型コロナウイルスの影響で、高齢者が介護予防教室などへの参加や、

外出そのものを自粛することにより、心身機能の低下が懸念されたため、その対策として介護予防に関するDVDを1,000枚作成して配布しました。収録内容と配布先は資料記載のとおりになっております。現在、在庫は残り僅かですが、YouTubeでも動画を配信しており、インターネットでいつでもご覧いただけますので、まだご覧になっていない方は、一度ご覧いただければと思います。

その他、令和元年度まで実施していた地域回想法については、昨年度から介護予防センターで実施しております。

10. 任意事業等のあんしんカード事業については、八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業として実施しており、昨年度末現在330の方が登録しております。事業の周知について、八戸警察署との連携を密にしたことにより、徐々に登録者数が増加しております。

令和元年度まで実施していたキャラバン・メイトの支援、認知症サポーター養成講座、及び認知症フォーラムについては、昨年度から介護予防センターで実施しております。

11 ページをご覧ください。11. その他についてですが、地域包括支援センター職員打合せ会、高齢者支援センター管理者打合せ会及び地域包括支援センター運営事業にかかる代表者会議については11ページから12ページに、12. 高齢者保健福祉サービスに関する啓発活動については13ページに、13. 地域包括支援センター推進事業の実績については14ページに記載のとおりとなっております。

以上で、令和2年度の事業報告とさせていただきます。

■会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

■委員

分からないので教えて欲しいのですが、8ページに八戸市認知症ケアパスを改訂したとありましたけれども、これがどういうものか教えて欲しいのと、12ページの最後、2月3日の職員の長期に渡る欠員による委託料の減額についてのところの説明をお願いします。

■事務局

1つ目の認知症ケアパスに関する質問についてお答えいたします。このような冊子になります。

■委員

見たことがあります。今一度ご説明をお願いします。

■事務局

こちらは、八戸市は「認知症たすけるすけ」というもので、認知症かもしれないという不安な方、認知症と診断された方、介護されている方などにお読みいただくために、認知症に関する情報をまとめたものでして、具体的に申し上げますと、認知症に関する基本的な知識ですとか、早期診断とか早期治療が大事だという内容ですとか、各種相談先や具体的なサービスなど市の情報をまとめたものになっておりまして、平成28年度末に初版が完成しまして、30年度に全戸配布しています。

先ほど申しあげました介護予防センターが開設したことなどから、改めて認知症の支援体制を見直したことで、また改訂版として作成したことが昨年度の実績になっております。

■委員

分かりました。ありがとうございます。

■事務局

2つ目にご質問がありました職員の長期欠員による委託料の減額についてですが、地域包括支援センター、高齢者支援センターは基本的に3人の職種、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3人の職員を配置しなければならないことになっているのですが、職員が辞めたことによって欠員が出た場合、基本的に人員を満たしていないとその期間、委託料を減額しますということになっているのですが、例えば主任介護専門員とかが欠員が生じて募集しても、すぐ見つからないという状況も現実的にありますので、それに関しては、まずは資格を満たさない職員でもいいので、代替りの職員、代替え職員を配置して人数を満たすと、半年は猶予しますという話をしました。ただ、その半年間のうちに資格

を満たす職員を見つけてくださいということで、基本的に本来であれば委託料を減額するところを代替えの職員を置くことによって委託料を減額しないというような話し合いをしました。

■委員

わかりました。

■会長

その他、ございますでしょうか。

では、私の方から6番目の在宅医療・介護連携推進事業の(2)の八戸市医療と介護の多職種連携意見交換会が毎年行われていますけど、この中でどのような課題が出されて、どのような改善点を今後進められることになったのか、少し教えていただきたいと思いません。

■事務局

今年度担当の松井と申します。昨年度は2回開催しております。1回目ですけれども、介護予防センターの見学ということで、去年大きなイベントというか建物をご説明させていただいております。2回目に関しましては資料にあるとおり、第8期の計画と、コロナ禍における連携という部分を中心にお話しさせていただいております。昨年に関しまして、大きな課題という部分に関しましては、話し合いとかご意見をいただく機会が少なかったところでした。実際、今、まさにコロナのワクチン接種が高齢者の方に関しては進んでおりますが、介護従事者についてはまだこれからという現状があります。実際、事業者さんの方から、家族の方とか親族の方が県外から帰省した場合に、なかなかサービスに結び付けにくいというところでの相談があったりしているところなので、今後に関しましては、コロナの収束が見通せない中でどのようにサービスを提供していくのかというところで改めて機会を設けさせていただいてご相談させていただきたいと考えております。ちなみに今年度に関しましては、9月29日に第1回目の意見交換会を開催する予定になっておりますので、改めてご案内したいと思っております。

■会長

はい、ありがとうございます。意見交換会ということですので、説明だけでなく意見に沿って改善に繋げていければという声も聞こえていたので、是非そういった形で企画をしていただければと思います。私も年1回、2回の会議の中だけだとなかなか意見を吸い上げることが難しいと思いますし、そういった感覚をお持ちの方もいらっしゃるようなので、地域ケア会議等と繋げて各高齢者支援センターも含めて各事業所の色々な職種の方も継続的に呼んで、意見を聴く機会を設けていただくようお願いいたします。

■会長

その他に、委員の皆さんからご意見、ご質問等ございませんでしょうか。他にないようでしたら令和2年度の事業報告については、了承していただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

■会長

それでは、令和2年度地域包括支援センター事業報告について、承認することといたします。

## (2) 令和3年度 地域包括支援センター事業計画について

■会長

それでは次に、(2) 令和3年度地域包括支援センター事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、令和3年度地域包括支援センター事業計画について、ご説明いたします。着

席にて失礼いたします。

資料2の1ページをご覧ください。令和3年度地域包括支援センターの体制については、(1)の設置概要に記載のとおり、引き続き、高齢福祉課内に設置する基幹型地域包括支援センター1か所と、外部委託の高齢者支援センター12か所の体制となります。

続いて、(2)の職員配置状況についてですが、資料記載のとおり今年度は計72人の体制となります。

2ページをご覧ください。こちらは、市包括と高齢者支援センターの担当地区の分担表になります。市包括を3チームに分け、各高齢者支援センターとの連携のもと業務を進めてまいります。

3ページをご覧ください。3. 令和3年度 八戸市地域包括支援センター事業計画について、ご説明します。今年度も、高齢者が可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう、(3)に記載しております包括的支援事業及び介護予防事業を進めてまいります。具体的な取組といたしましては、(4)事業実施計画に記載のとおりとなります。

①共通的支援基盤事業は、地域包括支援センターの公正かつ中立な運営の確保を図ることを目的とするもので、運営協議会の開催などとなります。

②包括的支援事業のア. 総合相談支援業務については、各種相談への対応のほか、高齢者町内見守りネットワーク連絡会への支援等、引き続き実施してまいります。

イ. 権利擁護業務については、資料記載のとおりとなっております。

4ページをご覧ください。ウ. 包括的・継続的ケアマネジメントについてですが、丸の2つ目、各高齢者支援センターが主催する地域ケア会議個別会議及び地域ケア会議圏域会議の開催は、資料記載の回数を目標に開催を予定しており、市では計画的な実施に向けた支援をしてまいります。

エ. 在宅医療・介護連携の推進については、資料記載のとおりとなっております。

オ. 認知症施策の推進についてですが、丸の3つ目、八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業として実施している高齢者福祉合同研修会については、関係町村との協議により、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度は来場型とオンライン型で同時に開催するハイブリッド形式で開催することとしております。

カ. 生活支援サービスの体制整備については、資料記載のとおりとなっております。

続きまして、③介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、介護予防・生活支援サービス、一般介護予防事業及び介護予防ケアマネジメントの3つで構成されており、今年度も従来どおりの内容で実施してまいります。

④家族介護支援事業、⑤指定介護予防支援事業、⑥その他については、資料記載のとおりとなっております。

また、市包括から介護予防センターに移管された業務については、4ページ下段から5ページにかけて記載しているとおりとなっております。

なお、これまでご説明いたしました事業計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するなど、状況に変化があった場合には、変更する可能性がありますことを申し添えます。

6ページから7ページに渡りますが、市包括と高齢者支援センターの役割分担を掲載しております。市包括は、高齢者支援センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行うほか、地域包括ケアシステムの構築のために、国が重要施策として推進しております、認知症施策の推進、在宅医療・介護の連携の推進、生活支援体制の整備、地域ケア会議の充実及び総合事業における多様なサービスの実施に重点的に取り組むこととしております。

次に、8ページから9ページに渡りますが、こちらは各高齢者支援センターの今年度における重点活動と目標を掲載しております。各高齢者支援センターでは、それぞれの地区の状況に合わせ、地域のネットワークづくりや介護予防・認知症支援等を重点活動及び目標としております。

以上で、令和3年度の事業計画の説明を終わらせていただきます。

## ■会長

ありがとうございます。ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問はありませんか。

■委員

今のコロナウイルスの件で、不安な部分はまだあるわけですが、この各高齢者支援センターで地域を担当する職員の方々に、ワクチン接種をまだ受けていない方はいらっしゃるのでしょうか。それとも全員が既に施設職員として終わっているのかどうか、その辺、もしお分かりでしたらお聞かせください。

■事務局

お答えします。その辺りはまだ把握しておりませんでした。法人の方でどのように接種が進んでいるか、今ご意見としていただいたので、改めて把握しておきたいと思いました。ありがとうございます。

■委員

やはり我々施設側としても、入居施設の方は全員終わりました。ところが、通所の方はまだ1人も終わっていないのです。だけれども外部との接触が多いのは、やはり通所型ですよね。そういう部分を見ると、当然、高齢者支援センターの職員の方々も同じ不安を持っているのではないかな。ですから、実態の調査をしていただきたいのと、これからの計画としてどのような改善、またワクチンを確保できるのか、青森県内でも足りないと言っている地域もあれば、むつ市みたいにもうすぐ終わるよというところもあるわけですね。ですから、そういうふうな地域差・温度差がない体制を取れるように何とかご協力いただけないのかなと、そうすることによって私たち施設側も、一部の職員は大丈夫だけれども、他の部分はまだというのはまだ不安な要素が大きいということですので、よろしくどうぞお願いします。

■会長

ありがとうございます。ワクチンについては医師会とも協議をしつつ、特に通所の方のワクチン接種を進めたいということに関しましては、これは優先すべきであるという意見が出ていますので、そちらの方も引き続き協議をします。

■委員

是非よろしくお願いします。

■会長

その他、委員の皆様、何かありますでしょうか？

■委員

8ページですが、私は吹上に住んでいるので柏崎・吹上地区というところを注目して見るんですけど、地域関係者と協働で構築するというのがありまして、他の地域も見たときに、例えば、いきいきサロンやりますとか、町内会と連携しますとか、サポーター養成講座の開催運営みたいなのが色々述べられているんですけど、こんなに地域差があるものなのかというのと、ここに書いてあるのはあくまでもセンターの方から上がってきたのを羅列しているのかなと思うんですけど、こっちからこういうのとか、ああいうのもあります、こういうのはどうですかみたいなのをやっているものなののでしょうか。そこを聞かせてください。

■事務局

お答えします。ここに書いてあるのは、重要な辺りなので全部書いてあるわけではないということで、毎月、実績報告でひと月終わった翌月にこういう事業をこのくらいやりましたよと報告を持ってきていただいております。自動的に進んでいないと、ここはどうしてできなかったのかなと、そういったことでこちらからチェックしたり、指導とか助言はしております。

■委員

これは今年目標ですよ。重点活動及び目標ということでここにある報告だと思っておりますけど、一見してみた感じだと具体的なのがなかったりするので、このところを皆さんが見たときには、これはどうですか、あれはどうですかあってあるんですか。

■事務局)

これ自体については、やるべきことは委託事業できちっと何を何回って決められておりますので、ここに上がってこなくても当然としてやることになっております。これについ

ては、こういう目標でやるんだなということであって、極端にちょっとというときには指導しますけど、まずは受理するという形で終わっております。ここに書いていないからやらないということではないので、ここに重点をおいて、例えばこういうところが自分のところではうまく進んでいないならという意味でここに書いてきていると思いますので、ここに今年は重点を置くんだなとこちらでは受け止めております。お住まいの地区の住民として感じることもかありますでしょうか。

■委員

1行で済んでいるしなあと思って、吹上ですけど。いずれ歳をとっていくんですけど、うちの地区の高齢者支援はどうなのかなって思ったわけです。

■事務局

やるべきことはここには書いていないけど、やっていることにはなっています。

■委員

そう思いたいですけど、この書き方だと分からない。

■事務局

こういう意見がありましたよということで指導していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

■会長

今の柏崎・吹上地区、八戸市医師会ですので私が担当しているんですけど、重点的なことも含めてもっと上げているはずなんですけど、これはその中からピックアップして載せていただいているところなのかなと思います。今のお話しの中で重要なところは、こういったそれぞれのところで、それぞれの取組をしていることに関して基幹型の方でしっかりとそれを見て、後方支援と指導をしていく、そこの部分をしっかりとやっていただけますかという、そういう話しなんですけど、そこについては今のお答えの中で確かに特に受け取るだけなんですということであれば、しっかりとこういったことを他の地域でもやっていますよとか、以前にもこれをお話ししたんですが、各高齢者支援センターの通常の業務とか取組についても、標準化・平準化、それから他の地域でうまくやっているところはそれを参考にしてできるようにということで、そういった形の交流とか後方支援をやっていくべきではないのか、これは以前にも言ったことがある内容だと思いますので、是非そういったことも検討していただければと思います。実際、この八戸市医師会の高齢者支援センターで、これを見ると1行だけなんですけど、実際に地域ケア会議を通してどうやって見守り体制をつくるかということについて、色々な取組をして基幹型の方に提案しているところです。まだそれがその後、進んでいないというところがありますので、そこの部分もしっかり他のところと共有してできるように相談していきたいと思います。

■会長

その他、何かありますでしょうか？

■李澤副会長

確認なんですけども、今年度いっぱいでの高齢者支援センターの契約が終わりますよね。違いましたでしょうか。

■事務局（沼口主幹）

契約自体は平成30年度から来年度までの5年間の契約になっていました。

■副会長

ありがとうございます。正直言いますと先ほどの話しにリンクするわけではないんですけど、高齢者支援センターというのは、居宅とか色々な事業があるんですけど、燃え尽き症候群の職員がかなり増えているのは確かなんですよ。地域との協働・連携というのも入ってきていますので、先ほどもちらっと高橋さんの方から話しがあったように、結構な職員の入れ替わりがあると伺っております。だからそれを考えると先ほどの話しに戻るわけじゃないんですけど、地域との繋がりが支援センターでどれくらい持っているかによって若干違ってくるのかなと私は思います。地域との繋がりはですね。だからといってその支援センターはやっていないというわけではないんですけど、でも支援センターのメンバーを庇うわけじゃないんですけど、正直言いますと後がないというか、結果が見えない事業

所だと思っていました。居宅であれば言葉は悪いんですけど、ご家庭がご家族が本人が望むような事業所にある程度サポートしていけばいいんですけど、支援センターというのは地域がなくなる限りは永遠と続く事業でもあるので、そういう意味で大変な事業所だなと客観的に見ておりましたので、契約が今年度までだったかなと思ったのですが、来年度までですね。

■会長

はい、ありがとうございます。非常に大変な思いをしているところなので、支援・指導については、他のところでこういうところが上手くいっているとか、こういうことをもう少しやった方がいいのではないかと、もう少し支援があってもいいのかなということはおそらく各高齢者支援センターの方でも共通に持っていると思いますので、そういったことを話し合うための協議会でもございますので、是非今の話しを今後の支援体制に生かしていただければと思います。

■会長

その他、委員の皆様、何かありますでしょうか。ないようでしたら、令和3年度地域包括支援センター事業計画についても、事務局案で承認するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

■会長

それでは、令和3年度地域包括支援センター事業計画について、承認することといたします。

以上で議事は終了になりますけど、その他、何かございますでしょうか。

それではないようですので、これを持ちまして議事を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。それでは進行の方をお返ししたいと思います。

## 次第3. 閉会

■事務局

ご審議ありがとうございました。

次回の運営協議会は、令和4年2月9日（水）に開催する予定でございます。

内容といたしましては、令和4年度地域包括支援センター運営方針についての審議と地域ケア推進会議を予定しております。時期が近づきましたら文書で御案内差し上げますので、よろしく願いいたします。

以上で、連絡事項を終わります。

■司会

これを持ちまして、令和3年度 第1回八戸市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。